# 人真的心的理論などの行為を含します

市の人事行政運営の公平性・透明性を確保する ため、平成26年度および平成27年度の市職員の 給与や勤務条件、研修や処分状況などについて 公表します。

# 問合せ 庶務課 **☎**(43) 1111 内線 233 **風**(43) 3783

# 2 職員の給与の状況

#### ▼人件費(普通会計決算)

市の人口 52,999人(平成27年3月31日現在)

I	× ·	分	歳出総額(A)	実質収支	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)	
ı	平成 26	年度	16, 918, 749 千円	747, 783 千円	2, 389, 336 千円	14. 1%	

(参考)平成 25 年度人件費比率 15.9%

- ※人件費には、特別職に支給する給料・報酬などを含んでいます。
- ※右下の「部門別職員数」の公営企業等の職員に係る給与・報酬などは含んでいません。

# ▼職員給与費(一般会計予算)

			職員数		1人あたり				
	X	分	概貝奴   (A)	給	料	職員手当	期末・勤勉 手 当	計 (B)	Aのにり   給与費(B/A)
	平成 27	年度	339 人	1, 17	7, 724 千円	227, 059 千円	429, 507 千円	1, 834, 290 千円	5, 411 千円

- ※職員手当には、退職手当を含んでいません。
- ※給与費は、平成27年度当初予算計上額です。

#### ▼ラスパイレス指数

(各年4月1日現在)

区分	平成 26 年度	平成 21 年度
幸手市	99. 7	99. 5
全国市平均	98. 6	98. 4

※ラスパイレス指数とは、一般的に地方公務員と国家公務員の給与水準の比較に用いられるもので、国家公務員の平均給料月額を100とした場合の市職員の平均給料月額を指数で示したものです。

## ▼職員の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額

(平成27年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
一般行政職	40.3歳	313, 007 円	402, 254 円	
技能労務職	54.5歳	253, 847 円	269, 047 円	

- ※平均給料月額は、職員の基本給の平均です。
- ※平均給与月額は、基本給と扶養手当などの各種手当を合計し、平均したものです。

#### ▼職員の初任給

(平成27年4月1日現在)

区 分		区 分 幸手市	
一般行政職	大学卒	180, 800 円	174, 200 円
一刀又1 」	高校卒	146, 500 円	142, 100 円
技能労務職	高校卒	126, 900 円	139, 500 円

### ▼職員の経験年数別、学歴別平均給料月額

(平成27年4月1日現在)

×	<del></del>		経 験 年 数	
	ית י	10 年以上 15 年未満	15 年以上 20 年未満	20 年以上 25 年未満
カルシニエを取扱	大学卒	284, 892 円	330, 962 円	378, 814 円
一般行政職	高校卒	_	※ 円	317, 671 円
技能労務職	高校卒	_	228, 880 円	※ 円

- ※経験年数は、市職員として採用される前の職歴などの経験を勤続年数に加算した年数です。
- ※「一般行政職(高校卒)15年以上20年未満」および「技能労務職(高校卒) 20年以上25年未満」の区分は、該当人数が少なく個人情報が特定され るため、アスタリスク(※)で表示しています。

# Ⅰ 職員の任免および職員数の状況

#### ▼職員の採用

平成 26 年度は、事務職 13(5)人、技術職 1(0)人、学芸員 1(0)人、保育士 5(4)人を採用しました。 ※( )内はうち女性

#### ▼職員の退職

区分	事務職	技能労務職	合計
定年退職	15(3)人	1(1)人	16(4) 人
勧奨退職	_	_	_
自己都合退職	1(1)人	1(1)人	2(2)人
そのほか (死亡、免職 失職)	2(0)人	0(0)人	2(0)人
計	18(4) 人	2(2)人	20(6)人
再任用職員	12(3) 人	0(0)人	12(3) 人

- ※勧奨退職は、実施しませんでした。
- ※再任用職員とは、退職後に市に再雇用された職員です。
- ※( )内はうち女性

# ▼部門別職員数

(各年4月1日現在)

▼ □PI	1/1	J HEN	貝奴			(各年4月1日現在)
				員数		
区分	部『	門	平成_	平成	増減	主な増減理由
	=+-			26年度	0 1	
	議	会	4人	4人	0人	
	総	務	74 人	70 人	4人	戸籍窓口部門・管財部門の効率化による減員(△2人)、監査委員部門・ 放策・情報統計部門の体制強化による増員(2人)、被災地派遣による増員(1人)、休職者の増(3人)
	税	務	26 人	27 人	△1人	税務部門の効率化による減員(△1人)
_	民	生	73 人	73 人	0人	
般	衛	生	19 人	19人	0人	
1 J 政	労	働	1人	1人	0人	
般行政部門	農水	林産	5人	6人	Δ1人	農地振興部門の効率化による減員 (△1人)
	商	I	3 人	4人	△1人	商工部門の効率化による減員(Δ1 人)
	土	木	41 人	39 人	2 人	産業団地整備部門の事務量減による 減員(△1人)、建築部門・まちづく り部門の体制強化による増員(3人)
	小	計	246 人	243 人	3 人	
特別行政部門	教	育	42 人	46 人	△4人	図書館の指定管理導入による減員 (△3人)、給食調理・学校用務員の 一部委託化による減員(△4人)、総 務部門・学校教育部門・幼稚園の体 制強化による増員(3人)
門門	消	防	0人	0人	0人	埼玉東部消防組合設立のため
' '	小	計	42 人	46 人	△4人	
普通:	普通会計計		288 人	289 人	Δ1人	
分	水	道	11 人	12人	△1人	水道部門の効率化による減員(△1人)
営	下力	k道	9人	9人	0人	
公営企業等	その	ほか	18 人	18人	0人	
等	小	計	38 人	39 人	△1人	
合	計		326 人	328 人	△2人	
······						

※職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員法の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

# 職員の勤務時間そのほかの勤務条件の状況

# ▼勤務時間の概要

職員の勤務時間は、1週間あたり38時間45分と定め ており、原則、毎週月曜~金曜日(午前8時30分~午 後 5 時 15 分)の勤務となります。なお、そのうち正午 から午後1時までは休憩時間です。

また、一部の職場においては、その業務の実情に応 じて職員の勤務時間の変更を行っています。

#### ▼休暇制度の概要、種類など

年次有給休暇	労働基準法第39条により与えられる有給の休暇であり、1年につき最高20日間、前年からの繰越分を含め、年に最高40日間です。
病気休暇	負傷または疾病のために勤務できない職員に対し、原則 上限 90 日まで、その治療に専念させることができる有給 の休暇です。
特別休暇	特別の事由により認められる有給の休暇です。
介護休暇	配偶者、子、本人または配偶者の父母などの親族で負傷、 疾病または老齢により2週間以上にわたり日常生活に支障 がある人の介護をするために認められる無給の休暇です。
組合休暇	職員団体の業務または活動に従事するために認められる 無給の休暇です。

# ▼年次有給休暇の取得状況(各年平均)

平成 26 年	平成 25 年		
11.8日	11. 4 目		

#### ▼育児休業の取得状況

育児休業とは、3歳未満の子を養育するため、職務 に従事しないことを可能とする制度です。育児休業期 間については、給与は支給されません。

平成26年度に育児休業を取得した職員は、9(9)人 でした。 ※()内はうち女性

## 職員の分限および懲戒処分の状況

# ▼分限処分の状況

平成 26 年度は、免職処分、降任処分、降給処分を 受けた職員はいませんでした。また、休職処分を受け た職員は7人(心身の故障)でした。

#### ▼懲戒処分の状況

平成26年度は、懲戒処分を受けた職員はいません でした。

# 公平委員会への措置要求および不服申立ての状況

平成26年度は、いずれもありませんでした。

#### 職員の研修の状況

# ▼研修の概要

	X	分		コース数	延べ受講者数
自	主	研	修	2	13 人
基	本	研	修	22	425 人
_	般	研	修	44	297 人
特別	研修	・その	ほか	13	17人

# 職員の給与の状況のつづき

#### ▼一般行政職の級別職員数

(平成27年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	
標準的な 職務内容	主事	主任	主査	主幹	主席 主幹	課長	部長	合計
職員数	68 人	30 人	30 人	30 人	22 人	26 人	6人	212 人
構成比	32. 1%	14. 1%	14. 1%	14. 1%	10. 5%	12. 3%	2. 8%	100.0%

<sup>※</sup>市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。また、標準 的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。 ※それぞれの職員数には、国家公務員との比較のため、企業・税務・福祉・

#### ▼期末手当・勤勉手当(平成 26 年度決算)

支給職員1人あたり平均支給額 1,307千円

平成 26 年度支給率 期末手当 2.60 月分(1.45 月)

勤勉手当 1.50月分(0.70月)

※( )内は、再任用職員に係る支給率

# ▼退職手当

(平成27年4月1日現在)

区分	自己都合	定年・勧奨		
勤続 20 年	20. 4450 月分	25. 55625 月分		
勤続 25 年	29. 1450 月分	34. 58250 月分		
勤続 35 年	41. 3250 月分	49. 59000 月分		
最高限度	49. 5900 月分	49. 59000 月分		
支給職員1人あたり平均支給額	10, 929 千円	22, 272 千円		

<sup>※</sup>幸手市は、埼玉県市町村総合事務組合に加入し、退職手当の支給率は 同組合の支給条例に基づくものです。

#### ▼地域手当(平成 26 年度決算)

支給実績額 37.198 千円

支給職員1人あたり平均支給年額 114千円

#### ▼特殊勤務手当(平成 26 年度決算)

支給実績額 686 千円

支給職員1人あたり平均支給年額 10 千円

#### ▼時間外勤務手当(平成26年度決算)

支給実績額 43.228 千円

支給職員1人あたり平均支給年額 218千円

#### ▼そのほかの手当(平成26年度決算)

区分	支給実績額	支給職員1人あたり平均支給年額
扶 養 手 当	26, 571 千円	213 千円
住居手当	12, 423 千円	282 千円
通勤手当	14, 315 千円	58 千円
管理職手当	48, 160 千円	502 千円

#### ▼特別職の報酬など

(平成27年4月1日現在)

×	分	給料または報酬月額	期末手当支給率				
市	長	670,000円	6月期	1.900月分	12月期	2.125月分	計4.025月分
副市	張	721, 000 円	6月期	1.975月分	12月期	2.125月分	計 4.100 月分
議	長	419,000円	6月期	1.900月分	12月期	2.050月分	計 3.950 月分
副調	長	370,000円	6月期	1.900月分	12月期	2.050月分	計 3.950 月分
議	員	343, 000 円	6月期	1.900月分	12月期	2.050月分	計 3.950 月分

<sup>※</sup>市長の給料月額については、平成24年1月1日から平成27年11月8日 まで、832,000円を670,000円に減額しています。

技能労務職員などは含んでいません。

<sup>※</sup>また、退職手当の1人あたり平均支給額は、平成26年度に退職した職 員に支給した平均額です。

<sup>※</sup>市長の6月期の期末手当支給率は1.975月分を1.900月分に引き下げ ています。